



JUROKU BANK 2007

十六銀行ミニディスクロージャー誌

平成19年9月期 営業の中間ご報告

(第233期：平成19年4月1日～平成19年9月30日)



—いつも身近に—

十六銀行

ごあいさつ・基本理念



取締役頭取
小島 伸夫

平素より十六銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。皆様に行の営業の概況や中間決算の状況をご理解いただくため、ミニディスクロージャー誌を発刊いたしました。

金融機関を取り巻く環境をみますと、「ゆうちょ銀行」の誕生などを契機として金融競争のさらなる激化が見込まれており、収益環境は一段と厳しさを増しております。また、金融商品取引法が全面施行され、利用者保護の観点から、従来に増してコンプライアンス態勢の強化が求められております。

当行におきましても、着実な発展を遂げるため、熾烈な競争を勝ち抜き、収益力を一層強化するとともに、健全性のさらなる向上を図っていくことが重要な課題となっております。また、多様化・複雑化するお客様のニーズに的確に対応するためにも、スキルの高い人材を育成するとともにコンプライアンス態勢をより強固なものとしていかなければなりません。

かかる課題に対し、当行は、第10次中期経営計画に基づき、金融サービス業としてお客様に真に満足していただけるよう、サービス・事務・コンプライアンスなど、あらゆる分野における品質の向上に努め、収益力・健全性を兼ね備えた「地域において圧倒的な信頼が得られ、親しまれる銀行」を目指して取り組んでおります。とりわけ、コンプライアンス態勢の確立に向けて内部管理態勢の強化・充実に努めております。

当行は本年10月に創立130周年を迎えることができました。これもひとえに株主、お取引先をはじめ、地域の皆様方の温かいご支援、ご愛顧の賜物であり、心より感謝申し上げますとともに、これをひとつの節目とし、将来にわたる継続的な発展を目指し、一層の企業価値向上に邁進してまいります。皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年12月

基本方針

十六銀行は金融機関としての公共的使命を遂行することによって地域社会に奉仕する。

十六銀行は広い視野に立ち、つねに合理性を貫き堅実な経営により発展をはかる。

十六銀行はすべての職員が安定した生活ができるよう努力する。

経営方針

頼りにしていただける銀行

充実した銀行

行動する銀行

当行の概要

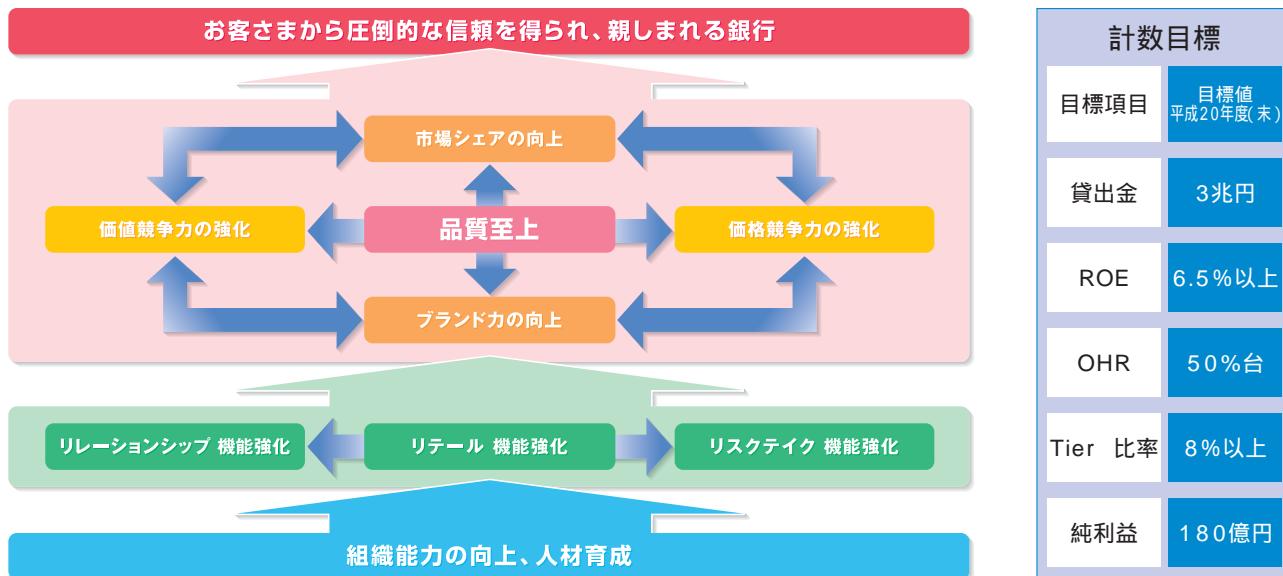
創 立	資 本 金
明治10年10月	368億円
本店所在地	従 業 員 数
岐 阜 市	2,841名
営業店舗数	預 金 残 高
本支店136か店 出張所12か所	3兆6,219億円
店舗外ATM数	貸 出 金 残 高
233か所	2兆8,772億円

(平成19年9月30日現在)

第10次中期経営計画

圧倒的な信頼の獲得を目指して

平成18年度から3カ年を計画期間とする「第10次中期経営計画～圧倒的な信頼の獲得を目指して～」をスタートさせました。本計画により、金融サービス業として、お客様に真に満足していただけるよう、サービス、事務、コンプライアンスなど、あらゆる品質の向上に努めるなかで、収益力・健全性を兼ね備えた「地域において圧倒的な信頼が得られ、親しまれる銀行」を目指しております。



CONTENTS

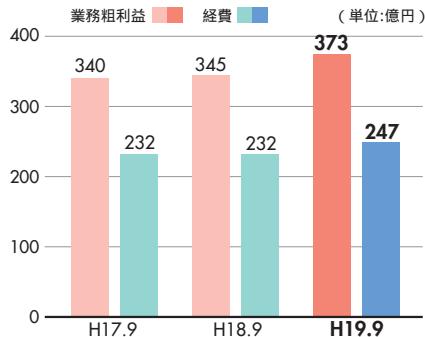
ごあいさつ・基本理念	1
第10次中期経営計画	2
業績ハイライト	3
当行の健全性	5
地域経済・地域社会への貢献 ～CSRの取り組み～	7
地域の皆様とのお取引状況	7
地域経済活性化活動	9

環境保全活動	11
社会貢献活動	12
トピックス	15
創立130周年記念事業	16

各種サービスに関するお知らせ	17
財務諸表(単体)	19
財務諸表(連結)	21
株式事務のご案内・株式の状況	22

業績ハイライト

業務粗利益・経費



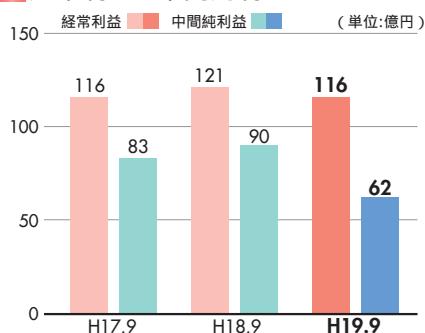
コア業務純益



平成19年9月期の決算

資金の効率的な運用・調達、役務取引の増強ならびに経営全般にわたる合理化の推進により、収益力の強化に努めました。こうした結果、銀行の本来的な収益力を示すコア業務純益は130億円、経常利益は116億円、中間純利益は62億円となりました。

経常利益・中間純利益



用語説明

業務粗利益

資金利益・役務取引等利益・その他業務利益を合計したものです。

コア業務純益

一般企業の営業利益に相当する業務純益から、一般貸倒引当金繰入額および国債等債券損益を除いて算出され、銀行の本来業務から得られる利益をより正確に表す指標です。

経常利益

業務純益に株式の売却損益・償却および不良債権処理に要した費用等を加減したものです。

当期純利益(中間純利益)

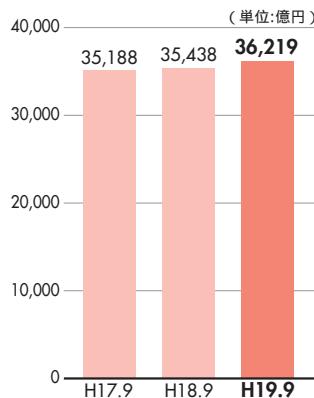
経常利益に特別損益および税金等を加減した最終的な利益です。

預金の状況

キャンペーン等の各種営業施策を通じ低コストかつ安定的な資金の調達に努めますとともに、資産運用ニーズの高まりや多様化に的確かつ積極的にお応えするため、個人を中心に投資信託、公共債、年金・終身保険など投資型商品の増強に努めました。この結果、中間期末の預金残高は、前年同期比781億円増加して3兆6,219億円となりました。

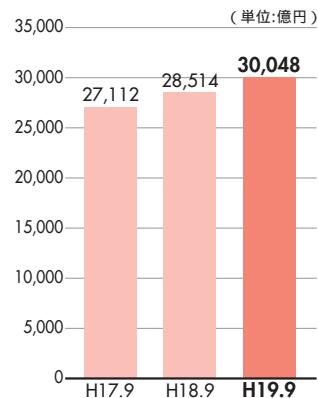
個人預り資産残高は、前年同期比1,534億円増加の3兆48億円となりました。

預金残高



個人預り資産残高

(預金 + 投資信託 + 公共債 + 年金保険等)

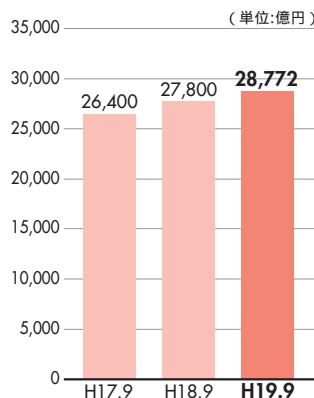


貸出金の状況

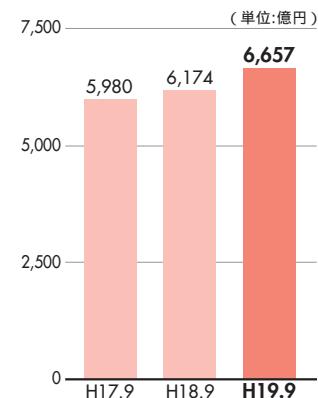
地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的にお応えするとともに、地方公共団体向けの融資取り扱いに努めました。この結果、中間期末の貸出金残高は、前年同期比972億円増加して2兆8,772億円となりました。

住宅ローンなどを含む消費者ローン残高は、前年同期比483億円増加の6,657億円となりました。

貸出金残高

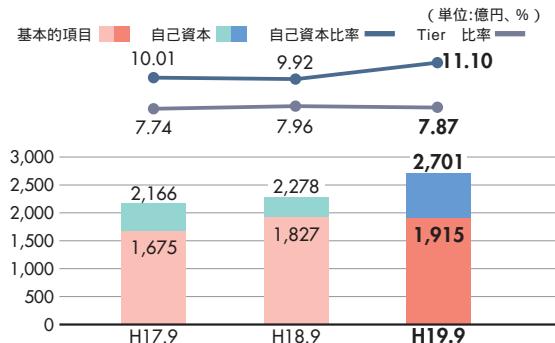


消費者ローン残高



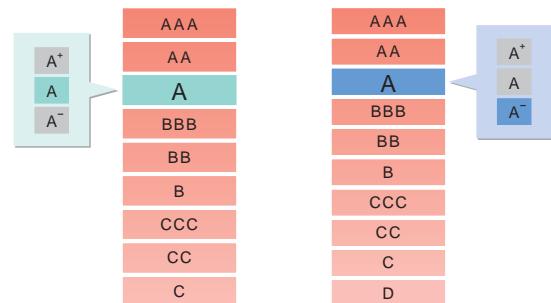
当行の健全性

連結自己資本比率



「連結自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。
なお、平成18年9月期以前は旧基準により算出しております。

格付け (平成19年9月30日現在)



格付投資情報センター(R&I) スタンダード&プアーズ(S&P)

有価証券の評価損益(単体) (平成19年9月30日現在)

(単位:億円)

	評価損益	評価益	評価損
株 式	1,164	1,181	17
債 券	5	22	17
そ の 他	9	3	13
合 計	1,159	1,207	48

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

自己資本比率

国内基準4%を大きく上回っています。

平成19年9月末の自己資本比率は連結で11.10%と国内基準を大幅に上回っています。また、自己資本比率のうち基本的項目(Tier 1)の比率は、連結で7.87%となっています。

自己資本比率...銀行の健全性を示す最も重要な指標の一つで、自己資本比率が高いほど健全性は高いといえます。なお、国内基準では4%以上を維持することが求められています。

格付け

上位ランクの格付けを取得しています。

当行は、資産の健全性を評価され、格付投資情報センター(R&I)、スタンダード&プアーズ(S&P)の2つの格付け機関から、それぞれ上位ランクの格付けを取得しています。

格付け...企業が発行する債券等の元金金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの健全度・信用度を簡単な記号で表したもので、第三者である格付機関が公正な立場から格付けを行います。

有価証券の評価損益

評価益があります。

有価証券については、金融商品会計に基づき、時価評価を実施しています。この結果、評価益と評価損を通算した評価損益は+1,159億円となっています。

不良債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)」に基づく貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

不良債権比率

不良債権比率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が0.90%、「危険債権」が2.27%、「要管理債権」が1.24%で、合計4.41%となり、前年同期比0.39ポイント上昇しました。

不良債権に対する備え

金融再生法に基づく正常債権以外の債権は1,311億円となっていますが、その70.0%(918億円)が担保等や引当金でカバーされています。残りの30.0%(393億円)については、お取引先の経営状態から、直ちに引当を要するものではありませんが、将来の貸倒に対しても、当行の純資産の部合計額は2,599億円あり、これに与える影響は軽微です。

金融再生法に基づく資産の査定(単体)

(平成19年9月30日現在)

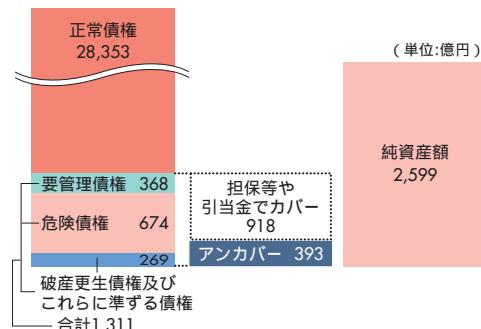
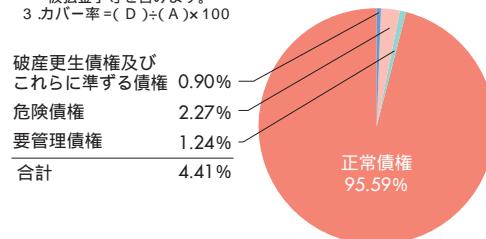
(単位:億円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高(A)	269	674	368	28,353	29,664
担保等の保全額(B)	94	354	89		
引当額(C)	175	131	75		
(B+C)=(D)	269	485	164		
カバー率	100.0%	72.0%	44.5%		

(注)1 単位未満四捨五入

2 「金融再生法に基づく資産の査定」には、「貸出金」のほか、「支払承諾見返」、「自行保証私募債」、「未収利息」、「仮払金」等を含みます。

3 カバー率=(D)÷(A)×100



用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権

地域経済・地域社会への貢献～CSRの取り組み～

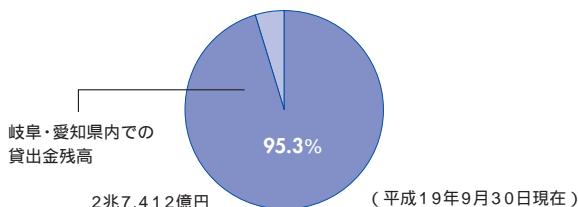
地域の皆様とのお取引状況

十六銀行は、岐阜県・愛知県を主要な地盤とする地域金融機関として、地域経済の活性化に積極的に取り組み、豊かで住みよい地域社会の実現に貢献したいと考えています。

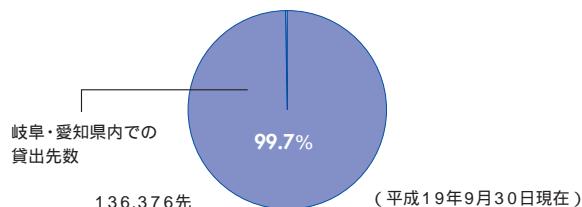
地域の皆様への貸出の状況

総貸出金残高に占める岐阜・愛知県内での貸出金残高割合は95.3%、総貸出先数に占める岐阜・愛知県内での貸出先数割合は99.7%です。今後も引き続き、地域経済の発展に貢献できる金融機関を目指します。

■ 岐阜・愛知県内での貸出金割合
(岐阜・愛知県内での貸出金残高/総貸出金残高)

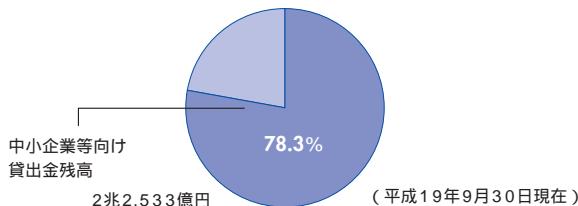


■ 岐阜・愛知県内での貸出先の割合
(岐阜・愛知県内での貸出先数/総貸出先数)

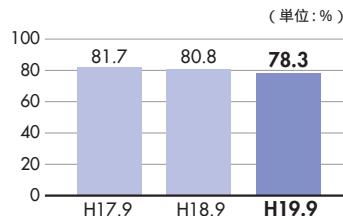


中小企業等向け貸出の状況

■ 中小企業等向け貸出金割合
(中小企業等向け貸出金残高/総貸出金残高)



■ 中小企業等向け貸出金割合の推移



業種別貸出金の状況

業種別の貸出先数、貸出金残高および岐阜・愛知県における貸出先数、貸出金残高は次のとおりです。

(平成19年9月30日現在)

業種	貸出先数(先)	岐阜・愛知県での	
		貸出先数(先)	貸出金残高(億円)
製造業	5,965	5,892	5,366
農業、林業、漁業	307	306	64
鉱業	40	40	39
建設業	4,193	4,187	1,787
電気・ガス・熱供給・水道業	51	50	187
情報通信業	221	220	132
運輸業	648	638	633
卸売・小売業	5,463	5,392	3,411
金融・保険業	135	109	701
不動産業	3,209	3,163	3,659
各種サービス業	5,938	5,889	3,473
地方公共団体	37	37	2,486
その他	110,556	110,453	6,827
合計	136,763	136,376	28,772

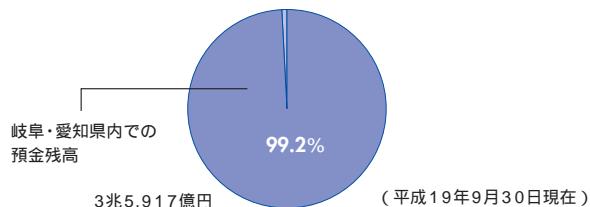
(注) 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

地域の皆様からのお預入れの状況

平成19年9月末時点での総預金残高3兆6,219億円のうち、岐阜・愛知県内での預金残高は3兆5,917億円であり99.2%を占めています。

■ 岐阜・愛知県内での預金残高の割合

(岐阜・愛知県内での預金残高/総預金残高)



■ 地域経済・地域社会への貢献～CSRの取り組み～

地域経済活性化活動

経営改善支援・事業再生支援への取り組みの状況

地域経済の活性化に向け、お客様とのリレーションシップを大切にしながら、経営状況の適切な評価、経営改善計画の策定に関するアドバイス、計画実行後のフォローなど、経営改善支援活動に取り組んでおります。また、お客様の状況に応じ、中小企業再生支援協議会や再生ファンド等、外部機関と連携を図り、各種事業再生スキームのご相談・ご提案など様々な事業再生支援活動を行っております。

PFI事業への積極的な取り組み

当行は、豊橋市資源化センター余熱利用施設整備・運営事業をはじめとした、PFI（Private Finance Initiative）事業に対するプロジェクトファイナンスを通じて、地域経済の活性化に寄与する事業へ積極的な取り組みを展開しております。



産学連携による取り組み

当行では地域経済の活性化に向け、地域の大学等と積極的な連携及びそれに基づく取り組みを行っています。平成19年4月には新たに中部学院大学並びに中部学院大学短期大学部と産学連携に関する協定書を締結するとともに、6月には岐阜大学との連携事業として「岐大・十六産学連携 医療経営シンポジウム」を開催しました。本シンポジウムは～選ばれる病院を目指して～をテーマに特別講演やパネルディスカッションを行いました。



企業の発展をサポートする取り組みについて

当行では取引先企業の様々な経営課題に対し最適なソリューションを提案し、企業のライフサイクルに合わせ付加価値の高いサービスを提供するよう努めております。シンジケートローンや私募債等多様な資金調達・決済の方法を提供するとともに、株式公開・ベンチャー育成、ビジネスマッチングやM&A業務など、事業の立ち上げから継続的な発展をサポートする取り組みを行っております。

LLP（有限責任事業組合）設立等に対する支援協力に関する基本協定書を締結

当行、岐阜県中小企業団体中央会及び商工中金（岐阜支店）は、平成19年6月5日付にて、LLP（有限責任事業組合）設立等に関する支援協力に対する基本協定書を締結しました。この締結は、県内中小企業によるLLP等を活用した企業間連携プロジェクトの事業化に関し、相互に協力、連携することにより円滑かつ有効な支援を行い、県内中小企業の振興と県内産業の発展による地域経済の活性化と雇用の創出に貢献することを目的としています。

香港及び中国華南地区での「日系企業ビジネス交流会」の開催について

平成19年6月、中国深セン市において、香港に拠点を有する地方銀行16行と共同で日系企業ビジネス交流会を開催いたしました。本交流会は、香港・華南地区に進出する各行のお取引先企業からの「ネットワークを広げ、ビジネス上の情報交換ができる場が欲しい」とのご要望にお答えしたもので、普段交流する機会の少ない日本各地の企業との情報交換や新しいビジネスチャンス発掘の機会をご提供できるよう、香港に所在する地方銀行が協調して開催する初めての試みでした。その結果、220名を超えるお取引先にご参加いただき、活発に情報交換が行われました。



■ 地域経済・地域社会への貢献～CSRの取り組み～

環境保全活動

当行は、環境問題への対応は企業としての社会的責務であると認識し、本店ビルおよび事務センターにおいてISO14001の認証を取得するなど、環境に配慮した企業活動に努めています。



環境マネジメントシステム審査登録証

ISO環境活動の内容

本店ビルおよび事務センターにおけるISO環境活動の主な内容は以下のとおりです。

省資源・省エネルギーの推進

電力使用量の削減

- 照明・事務機器のこまめな節電
- クールビズ（夏の軽装勤務）の実施
- 本店ビル空調設備を環境に配慮したシステムに更新

コピー用紙使用量の削減

- 両面コピーの励行
- 会議資料等の簡素化
- 還元資料の電子化への取り組み

紙類のリサイクル推進

本店ビルおよび事務センターから排出される紙類を、ルールに従って分別回収し、リサイクル可能なものは古紙原料として製紙会社に持ち込んでいます。今後も、紙類のリサイクルなどを推進し、事業系ごみの減量に取り組んでまいります。

環境対応型金融商品の取り扱い

「エブリサポート21」（環境問題対応支援ローン）、「じゅうろくエコローン」（マイカーエコプラン、住宅エコプラン）など、環境問題に配慮した金融商品を取り扱っています。

ISO認証取得に関する情報提供

ISO認証取得を目指すお取引先へ、ISOに関する情報を提供しています。

グリーン購入の推進

事務用品・広告宣伝品等について、価格や品質だけではなく、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入するグリーン購入を推進しています。

社会貢献活動

卓球部の活躍 ~地域の皆様に愛されるチーム作りを目指して~

当行卓球部は昭和55年創部以来、皆様の温かいご支援のもと地道な努力を重ね、今では日本のトップチームとして認められるまでになりました。



小学生からレディース愛好家を対象とした卓球講習会を開催し技術指導、模範試合などを行いました。この他に地域のスポーツイベントに参加し、卓球を通じて地域の参加者の皆様との交流を深めました。

「十六銀行地域社会貢献推進委員会」の活動

活動8年目を迎え、十六グループ各社役職員が一体となり、地域社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。「長良川を美しくしよう運動」等の清掃活動をはじめ、「岐阜県障害者スポーツ大会」、「集団献血」ならびに「地域のまつり」等々に参加しています。



■ 地域経済・地域社会への貢献～CSRの取り組み～

財団法人十六地域振興財団の活動

財団法人十六地域振興財団は、平成9年8月、地域社会への貢献を目的に設立され、以来10年間にわたり、地域の皆様が取り組んでおられる様々な地域活性化活動に対し資金の助成を行っています。また、平成19年には十六銀行創立130周年を記念して、これからの岐阜県を担う若者の教育機会を経済的側面から支援することを目的とした奨学金給付事業の開始を決定し、地域のためにより一層お役に立てるように取り組んでいます。

ひと循環型社会支援機構「くるるセミナー」の活動

名古屋大学との産学共同プロジェクトとして、活動的なシニアを対象に「くるるセミナー」を開催しています。企業を退職したシニアに、「生きがい発見の場」の提供を目的とするとともに、地域コミュニティ再生の拠点としての役割を担うべく取り組んでいます。扱うテーマは、シニアの皆様に興味のある健康、パソコン、語学、趣味、歴史、国際交流など多彩であり、セミナーには、数多くの方に参加いただいております。なお、平成19年10月には皆様からのご支持のもと設立7年目を迎えることができました。



「てつめいギャラリー」のオープン

平成19年9月、地域開放型の文化施設「てつめいギャラリー」をオープンしました。本ギャラリーは、歴史的な建造物である当行の旧徹明支店を改修したもので、地元の皆様の文化活動の発表や交流の場としてご利用いただけます。本ギャラリーの開館にあわせ、当行の所蔵品による絵画展「岐阜県ゆかりの作家」展を開催しました。



地域の子ども達の新しい体験のお手伝い

地域の将来を担う子ども達に、社会で生きていくために必要な知識や能力を伝えることは今後の地域経済・社会の発展に向けて大変重要なことです。こうした考えに基づき地域の子ども達向けに企画・実施した体験イベントを紹介します。

■「サイエンスキッズアカデミー（中部学院・十六産学連携事業）」の開催（6月）

子ども達に、科学実験や科学の不思議体験を通じて「科学がより身近なもの」と感じてもらい、科学への夢の育成を目的として開催しました。



■「十六トレーディングチャレンジプログラム」の開催（8月）

経済や社会の仕組みを学べる体験学習であり、参加者は「国」に見立てたチームに分かれて、それぞれの国情に合わせて支給される資源を使い、生産、販売、物々交換、預金、さらには「他国」との交渉等様々な経済活動を体験していただきました。



■「ロボットキッズ大集合2（岐阜高専・十六産学連携事業）」の開催（8月）

ロボットとのふれあいを通じて子ども達に「ものづくりの楽しさ・必要性」を伝える機会を提供することを目的に開催しました。

「一店舗一貢献運動」の実施について

創立130周年を機に、各店舗で「一店舗一貢献運動」を実施しています。地域イベントへの参画や地域の環境美化活動等各店舗ごとに考えた活動を実施しており、こうした活動を通じて、地域の皆様に十六銀行についてご理解いただき、より一層の地域密着、地域貢献が図れるように心がけていきたいと考えております。



トピックス

「じゅうろくプラザ」ネーミングライツについて

平成19年9月、JR岐阜駅西隣に新しい文化産業の交流拠点として岐阜市文化産業交流センターがオープンしました。当行は同センターのネーミングライツ（命名権）に応募し、愛称を「じゅうろくプラザ」とネーミングしました。施設の愛称として皆様にわかりやすいことそして愛されることを目指してネーミングしました。



「地銀共同化システム」の稼働について

当行は、常陽銀行、百十四銀行、南都銀行、三菱東京UFJ銀行および日本アイ・ビー・エムとともに勘定系および情報系オンラインを共同化システムとして構築するプロジェクトを進めてまいりましたが、予定通り平成19年7月に「地銀共同化システム」を稼働しました。「地銀共同化システム」の稼働により、新業務、新制度、新技術への対応力を強化し、これまで以上にお客様のニーズに合った質の高いサービスをご提供してまいります。



本プロジェクトは、「経済産業大臣表彰（IT投資効率化促進部門）」を受けるとともに日経コンピュータ主催の「IT Japan Award 2007」にて準グランプリを獲得しました。

お客様の満足度向上に向けた取り組み

当行は、お客様の満足度向上に向けた取り組みを「お客様を3S（Smile = 笑顔で・Speed = すみやかに・Service = おもてなしの心で）の対応でお迎えます！」のテーマのもとに、全役職員が一丸となって行っています。

創立130周年記念事業

当行は明治10年（1877年）10月に第十六国立銀行として創業し、本年10月に創立130周年を迎えました。日頃のご愛顧への感謝の気持ちを込めまして、本年4月より1年間にわたり創立130周年記念事業を展開させていただいております。



■記念事業一覧（平成19年4月～平成19年9月）

	開催月	地域	内容	開催地
メインイベント	19年9月	名古屋地域	じゅうろく芸術劇場2007 女子十二楽坊コンサート	名古屋市
地域イベント	19年5月	尾張地域	松本莉緒トークショー＆ファッションショー	一宮市
	19年7月	東濃地域	東儀秀樹コンサート	瑞浪市
	19年8月	尾張地域	グランパス選手及びコーチの少年サッカー教室	小牧市
産学連携フォーラム	19年6月	岐阜地域	サイエンスキッズアカデミー（中部学院大学との産学連携事業）	各務原市
	19年8月	東濃地域	十六トレーディングチャレンジプログラム（協力：中京学院大学）	土岐市
		西濃地域	ロボットキッズ大集合2（岐阜高専との産学連携事業）	大垣市
資産運用セミナー	19年6月	中濃地域	資産運用セミナー（講師：鶴岡徳吉氏 他）	関市
		岐阜地域	資産運用セミナー（講師：生島ヒロシ氏 他）	岐阜市
	19年7月	三河地域	資産運用セミナー（講師：木村政雄氏 他）	刈谷市
		西濃地域	資産運用セミナー（講師：森永卓郎氏 他）	大垣市
	19年8月	中濃地域	資産運用セミナー（講師：小栗悟氏 他）	可児市
		尾張地域	資産運用セミナー（講師：生島ヒロシ氏 他）	名古屋市
じゅうろくフォーラム	19年7月	岐阜地域	じゅうろくフォーラム岐阜	岐阜市
	19年8月	名古屋地域	じゅうろくフォーラム名古屋	名古屋市
地域懇談会	19年9月	中濃地域	十六地域懇談会（中濃）	美濃加茂市
		尾張地域	十六地域懇談会（尾張）	名古屋市

各種サービスに関するお知らせ

ATMネットワーク/キャッシュカードに関するQ&A / 各種お問い合わせ

ATMネットワーク

お客様が平日・休日問わず、どこでもお取引ができるよう、さまざまなチャネル、サービスを充実することで利便性の向上に努めています。

十六銀行のATM

当行のATMは年中無休でご利用いただけるのはもちろんのこと、すべてのサービスを原則21時まで提供しています。

提携金融機関とのATM相互無料開放

当行のキャッシュカードは、提携金融機関のATMにおいて、下表に記載されているお取引を他行利用手数料「無料」でご利用いただけます。

提携金融機関ATMでのサービス内容

	お引出し	お振込み	お預入れ	残高照会
名古屋・愛知・百五銀行のATM				
岐阜・大垣・高山・東濃・関・八幡・西濃信用金庫・飛騨・益田信用組合、岐阜・中京銀行のATM				
三菱東京UFJ銀行、岐阜商工信用組合のATM				

時間外の「お引出し」「お振込み」には各提携金融機関所定の手数料が必要です。
三菱東京UFJ銀行では他行利用手数料有料にてお振込みをご利用いただけます。

コンビニATM「セブン銀行」・「イーネット」

当行のキャッシュカードは、コンビニATM「セブン銀行」「イーネット」で「お引出し」「お預入れ」「残高照会」をご利用いただけます。

郵便局とのATM提携

当行のキャッシュカードは、郵便局のATMで「お引出し」「お預入れ」「残高照会」をご利用いただけます。

セブン銀行・イーネット、郵便局ATMでのサービス内容

	お引出し	お振込み	お預入れ	残高照会
コンビニATM 「セブン銀行」・「イーネット」				
郵便局のATM				

所定のご利用手数料が必要です。

キャッシュカードに関するQ&A

Q キャッシュカードをなくした時は？

A (1) すぐにお取引店かその他の十六銀行本支店、または、以下のフリーダイヤルまでご連絡ください。ご連絡があり次第、そのカードが使われないように手続きいたします。

ご連絡先

月～金曜日（祝日及び12/31～1/3を除く）

：9時00分～17時30分

お取引店かその他の十六銀行本支店

上記受付時間外及び土・日・祝日

0120-69-5416

(2) 正式届出と再発行手続きのため、次のものをお持ちのうえ、お取引店かその他の十六銀行本支店の窓口までご本人がお越しください。

通帳 届出の印鑑

ご本人であることが確認できる資料

(運転免許証、パスポート等)

Q キャッシュカード支払限度額を変更したい時は？

A キャッシュカードの1日あたりのカード支払限度額は200万円となっていますが、1万円以上200万円以内（1万円単位）の範囲内で自由に変更できます。

次のものをお持ちのうえ、お取引店かその他の十六銀行本支店の窓口までご本人がお越しください。

(1) 通帳及びキャッシュカード（限度額引下げの場合には何れかで結構です。）

(2) 届出の印鑑

(3) ご本人であることが確認できる資料

(運転免許証、パスポート等)

Q キャッシュカードの暗証番号を変更したい時は？

A 当行ATMで変更の手続きができます。

各種お問い合わせ先

キャッシュカードサービスに関するご連絡先

内容	電話番号	受付時間
各種キャッシュカードサービスに関するお問い合わせ	0120-69-5416	月曜日7:00～土曜日21:00 日曜日8:45～21:00
キャッシュカードを盗難・紛失された場合のご連絡		24時間365日

各種お問い合わせ先

内容	電話番号	受付時間
商品・サービス・キャンペーンに関するお問い合わせ	0120-50-8616 (0584-77-1605)	月曜日～金曜日9:00～19:00 土曜日・日曜日9:00～17:00 (祝日及び12/31～1/3を除く)
ローンに関するお問い合わせ		月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日及び12/31～1/3を除く)
年金に関するお問い合わせ		月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日及び12/31～1/3を除く)
資産運用に関するご相談・証券仲介に関するお問い合わせ	0120-438-016 (058-266-4316)	月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日及び12/31～1/3を除く)
外国為替相場に関するお問い合わせ	0120-1616-92 携帯電話・PHS利用不可	24時間365日(自動音声)
住まいづくり友の会に関するお問い合わせ	0120-2039-16 (058-266-2521)	月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日及び12/31～1/3を除く)
NOBUNAGA21への入会お申し込み、お問い合わせ	0120-0817-16 (058-266-2702)	月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日及び12/31～1/3を除く)

自動音声案内に従って、ご希望のサービス番号と☎を押してください。
携帯電話・PHSからご利用の場合、または、岐阜県・愛知県以外の地域からご利用の場合は、()内の番号へおかけください。(通話料有料です)

サービス

内容	電話番号	受付時間
ワールドマネーサービス(外貨両替予約サービス)	0120-50-8616 (0584-77-1605)	月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日及び12/31～1/3を除く)
Q-LOAN(カードローン)のお申し込み、お問い合わせ	0120-316-919	月曜日～金曜日8:00～21:00 土曜日・日曜日・祝日8:00～18:00(12/31～1/3を除く)

自動音声案内に従って、サービス番号☎と☎を押してください。
携帯電話・PHSからご利用の場合、または、岐阜県・愛知県以外の地域からご利用の場合は、()内の番号へおかけください。(通話料有料です)

十六グループのご紹介

会社名	所在地	業務内容	設立年月日
十六ビジネスサービス(株)	岐阜市中竹屋町34番地 (058)266-2682	事務受託業務	昭和54年 1月16日
(株)十六ディーシーカード	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)263-1116	クレジットカード業務	昭和57年 8月13日
(株)十六ジェーシービー	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)265-3316	クレジットカード業務	平成 6年11月10日
十六リース(株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)262-3116	リース業務	昭和50年 3月11日
十六コンピュータサービス(株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)262-1116	コンピュータ関連業務	昭和60年 8月 1日
十六信用保証(株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)266-1616	信用保証業務	昭和54年 5月23日
十六キャピタル(株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)264-7716	投融資業務	昭和59年 4月27日

財務諸表(単体)

第233期中 中間貸借対照表 (平成19年9月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	166,752
コールローン	163
買入金銭債権	0
商品有価証券	1,577
金銭の信託	3,985
有価証券	981,303
貸出金	2,877,233
外国為替	4,243
その他資産	81,874
有形固定資産	66,284
無形固定資産	12,170
支払承諾見返	31,176
貸倒引当金	51,745
資産の部合計	
	4,175,019

(単位:百万円)

科目	金額
(負債の部)	
預金	3,621,917
譲渡性預金	28,033
コールマネー	42,143
債券貸借取引受人担保金	58,341
借入金	30,000
外国為替	850
社債	30,000
その他負債	34,672
賞与引当金	1,421
退職給付引当金	6,784
役員退職慰労引当金	444
預金払戻損失引当金	435
繰延税金負債	18,444
再評価に係る繰延税金負債	10,428
支払承諾	31,176
負債の部合計	3,915,094
(純資産の部)	
資本金	36,839
資本剰余金	25,371
資本準備金	25,366
その他資本剰余金	4
利益剰余金	113,127
利益準備金	20,154
その他利益剰余金	92,972
別途積立金	83,700
繰越利益剰余金	9,272
自己株式	1,457
株主資本合計	173,880
その他有価証券評価差額金	73,317
繰延ヘッジ損益	7
土地再評価差額金	12,735
評価・換算差額等合計	86,044
純資産の部合計	259,925
負債及び純資産の部合計	4,175,019

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

第233期中 中間損益計算書 (平成19年4月1日から
平成19年9月30日まで)
(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	61,859
資 金 運 用 収 益	38,643
(うち貸出金利息)	(29,826)
(うち有価証券利息配当金)	(8,563)
役 務 取 引 等 収 益	7,098
そ の 他 業 務 収 益	1,647
そ の 他 経 常 収 益	14,469
経 常 費 用	50,164
資 金 調 達 費 用	6,752
(うち預金利息)	(4,826)
役 務 取 引 等 費 用	2,199
そ の 他 業 務 費 用	1,093
営 業 経 費	25,174
そ の 他 経 常 費 用	14,945
経 常 利 益	11,694
特 別 利 益	71
特 別 損 失	1,435
税 引 前 中 間 純 利 益	10,330
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,918
法 人 税 等 調 整 額	3,885
中 間 純 利 益	6,297

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表(連結)

中間連結貸借対照表 (平成19年9月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	167,286
コールローン及び買入手形	163
買入金銭債権	0
商品有価証券	1,577
金銭の信託	3,985
有価証券	982,716
貸出金	2,860,082
外国為替	4,243
その他資産	100,056
有形固定資産	112,214
無形固定資産	15,854
繰延税金資産	1,874
支払承諾見返	33,071
貸倒引当金	55,869
資産の部合計	4,227,258

(単位:百万円)

科目	金額
(負債の部)	
預渡性預金	3,613,712
譲渡性預金	23,033
コールマネー及び売渡手形	42,143
債券貸借取引受入担保金	58,341
借入金	57,836
外国為替	850
社債	30,000
その他負債	50,915
賞与引当金	1,518
退職給付引当金	6,811
役員退職慰労引当金	453
預金払戻損失引当金	435
繰延税金負債	18,384
再評価に係る繰延税金負債	10,428
支払承諾	33,071
負債の部合計	3,947,938
(純資産の部)	
資本金	36,839
資本剰余金	25,362
利益剰余金	114,932
自己株式	1,217
株主資本合計	175,916
その他有価証券評価差額金	73,331
繰延ヘッジ損益	7
土地再評価差額金	12,735
評価・換算差額等合計	86,059
少数株主持分	17,345
純資産の部合計	279,320
負債及び純資産の部合計	4,227,258

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	74,258
資金運用収益	38,959
(うち貸出金利息)	(30,114)
(うち有価証券利息配当金)	(8,574)
役員取引等収益	8,747
その他業務収益	12,283
その他経常収益	14,267
経常費用	62,274
資金調達費用	6,902
(うち預金利息)	(4,819)
役員取引等費用	2,293
その他業務費用	10,838
営業経費	26,585
その他経常費用	15,654
経常利益	11,983
特別利益	79
特別損失	1,468
税金等調整前中間純利益	10,595
法人税、住民税及び事業税	8,197
法人税等調整額	3,989
少数株主利益	163
中間純利益	6,224

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式事務のご案内・株式の状況

株式事務のご案内

決算日

毎年3月31日に決算を行います。

定時株主総会

毎年6月に開催いたします。

配当金

期末配当は、毎年3月31日を基準日として、定時株主総会終了後、ご指定の方法によりお支払いいたします。中間配当を行う場合は、毎年9月30日を基準日として、同様の方法によりお支払いいたします。

基準日

定時株主総会については毎年3月31日といたします。その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。

公告方法

日本経済新聞および岐阜市において発行する岐阜新聞に掲載して行います。

ただし、決算公告につきましては、下記のホームページアドレスに掲載して行います。

<http://www.juroku.co.jp/aboutus.htm>

株式事務取扱場所

株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱送付先

東京都江東区東砂七丁目10番11号(〒137-8081)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

a 0120-232-7111(通話料無料)

同取次所

三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

株式関係のお手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行の電話およびインターネットでも24時間承っております。

a 0120-244-479(証券代行部)

a 0120-684-479(大阪証券代行部)

インターネットホームページ

<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

なお、当行本支店・出張所でもお取次ぎをいたしますのでご利用ください。

(株券等の保管振替制度をご利用の株主様は、お取引の証券会社にお申出ください。)

株式の状況 (平成19年9月30日現在)

資本金	36,839,102,011 円
株式の数	
発行可能株式総数	460,000,000 株
発行済株式の総数	366,855,449 株
株主数	14,800 名

株主優待のご案内

毎年3月31日現在、1,000株以上ご所有の株主様に対し、ナチュラルミネラルウォーター1箱(500ml・24本入)を贈呈いたします。



単元未満株式に関するお知らせ

単元未満株式の買取請求および買増請求は、左記の株式事務取扱場所において受付しております。なお、買増請求につきましては、毎年3月31日および9月30日のそれぞれ12営業日前から当該日までの期間は受付を停止いたします。

株券の電子化に関するお知らせ

株券の取引等が、より安全かつ迅速に行われることを目的として、2004年6月9日に「株券の電子化」に関する法律が公布されました。

株券が電子化されると、上場会社の株券は無効となりますが、株主の権利は電子的に証券会社等の金融機関の口座で管理されます。

正式には、政令により実施日が決定されますが、経済界・金融界としては、2009年(平成21年)1月を実施目標として準備を進めています。

株券をお手元にお持ちの場合は、株券の電子化後に上場会社が株主の権利を確保するための口座(特別口座)を開設いたしますが、この口座では株式の売買はできません。株式を売買するには証券会社に口座を開設し、株式の振替手続きが必要になります。

特別口座は株券の名義人の氏名で開設されますので、お手元にお持ちの株券がご本人名義でない場合には、名義書換のお手続きをお早めにお済ませください。(株券の電子化実施直前は左記の株主名簿管理人や証券会社の窓口の混雑が予想されます。)

株券を証券会社を通じて証券保管振替機構(ほふり)にお預けの場合は、特段のお手続きは必要ありません。



いつも身近に
十六銀行



このミニディスクロージャー誌は環境に配慮した
植物性大豆油インキを使用しております。

十六銀行ミニディスクロージャー誌

平成19年12月発行

株式会社 十六銀行

岐阜市神田町8丁目26 TEL(058)265-2111

ホームページアドレス <http://www.juroku.co.jp/>